

自然観察会のレクリエーション傷害保険について

1. レクリエーション保険の主旨

愛知県自然観察指導員連絡協議会では、組織内の各団体が行う自然観察会に参加する一般参加者の主にケガの補償に備えるため、レクリエーション傷害保険を用意しております。15年前から実施しておりますが、保険適用で、支払いした事例もあります。県協議会で包括契約して、事務が比較的簡素化されて万が一の事故に備えることができますので、是非ご利用ください。**尚、夏場の熱中症にも保険適用が可能になりましたので、周知の程お願い致します。**

自然観察指導員は、NACS-Jの「自然観察指導員災害保障制度」で、活動中の傷害事故に対し保障がされる仕組みができています。(保険金額は違います。下記を参照下さい。)**この自然観察指導員の保険は、熱中症には対応していません。**

2. 1日1人あたりの保険料 42円(熱中症対応に伴い値上げ)

3. レクリエーション保険の内容

◆保険種類:普通傷害保険(行事参加者の傷害危険担保特約付普通傷害保険)

◆契約方式:レクリエーション傷害保険(行事名 自然観察会およびクラフト教室など)

◆保険金額:(1人あたり)死亡・後遺障害 590万円 入院保険日額 5,000円
通院保険日額 4,000円

◆保険期間:毎年4月1日～翌年3月31日までの1年間

◆精算方式:包括契約・毎月報告一括精算

◆被保険者:愛知県自然観察指導員連絡協議会が実施する自然観察会およびクラフト教室など備え付け名簿記載の者すべて**(臨時で開催する自然観察会も事前に申請があれば対応可能です。事後報告は、保険対象外になります)**

◆保険の範囲:自然観察会に参加するため所定の場所に集合し、参加者名簿記載から所定の解散地で解散するまでの責任者の管理下にある期間

※1) 保険の対象者:自然観察会の一般の参加者とするが、指導員を含めても差し支えない。含める場合、参加者名簿(保険対象)に加えて毎月報告が必要。参加者名簿は事故があった場合提出することになるので、少なくとも氏名と住所と電話番号が必要。**他に自然観察会の案内も必要。**

※2) 参考:NACS-J自然観察指導員の保険

死亡保険金 500万円、入院保険日額 3,500円、通院保険日額 2,000円。

指導員を当保険に含めるかどうかは各観察会で決定

会員が対象の自然観察会の下見で怪我をした場合でも適用になります。

※3) 対象となる事故:保険の対象は「自然観察会およびクラフト教室などの傷害」であり、有毒植物の誤飲や鋸・鎌等を用いた作業中の事故、山岳登山はレクリエーション保険の対象外。病気と思われるものは含まない。**宿泊して観察会を実施する時も対象外。**不明な点は保険担当に相談ください。

4. 参加者数の報告と精算:毎月、保険対象参加者数を翌月10日までに、E-Mail または電話で連絡。

保険対象外の指導員の数は、備考欄へ記入。

年度末3月の観察会終了後、前年4月から3月までの保険対象参加者数を集計し、**×@42円を振込み。**

郵便振替口座:00820-9-6546 口座名義:愛知県自然観察指導員連絡協議会

※支払期限:2021年6月30日厳守

5. 事故の場合の事務:事故が発生した場合は翌日までに下記保険担当者に状況を連絡。

・ケガをされた方(受傷者)の氏名、住所、電話番号、日中の連絡先、生年月日、性別

・事故日時と状況:事故の日時、場所、ケガの箇所など。

保険担当者と連絡がとれない場合、下記保険代理店へ連絡いただいても結構ですが、必ず後ほど担当者にも連絡ください。

参加者名簿は、ケガをされた方以外は、個人情報の問題がある為、名前のみで可能です。

保険代理店 富士オフィス&ライフサービス(株) 052-746-3001

保険金は治療終了後受傷者が所定の用紙で申告し、指定の口座に振込まれます。

健康保険などは使用した方が有利です。

※被害者への対応は誠意を持って行ってください。

6. 保険対象事故が発生した際は、必ず所属する支部長に連絡して、支部内で事例を共有して以降の安全対策につなげて下さい。

■連絡先

愛知県自然観察指導員連絡協議会

保険担当理事 新山 雅一 (2021年度現在)

E-Mail hfnww127@ybb.ne.jp Tel :052-794-9689 **※電話連絡:平日は20:00以降でお願いします。**

◆自然観察会の保険は、2019年度にも保険支払の事故が発生しており、観察会実施にあたり必要不可欠なものです。今年度も協議会ニュースに掲載します

◆折り込み形式の印刷物は、携行可能な1枚もの。観察会グッズのひとつとして持参ください。(編集部) (2021年4月1日改訂版)